

青パト実施者証講習会

令和5年6月19日(月)



6月19日（月）市役所特大会議室で、富士宮市P連 青パト実施者証講習会が開催されました。今月2度目の講習会で、今回も実に多くの方に参加をいただきました。遠藤会長のあいさつの後、富士宮警察署 生活安全課 内海様より、【青パトによるパトロール活動】を表題に、はじめにDVDを観た後、お話をいただきました。

青パトにおけるパトロール活動で重要なことは、必ず複数で乗車する、一名は実施者証を携帯する、運行前点検を怠らない、車間距離をあける、助手席の人も自分が運転している意識でいる、というようなことで、特に複数乗車は、何かあったときの救護と通報を迅速に行うために必ず行ってもらいたいとのことでした。又今年より努力義務となった、自転車のヘルメット着用についても、意識して声掛けを行ってほしいとのことでした。ただし、近年はちょっとしたことでもSNSに投稿されたりするということもあるので、決して無理をせず、出来る範囲でのパトロール活動が重要ということもおっしゃっていました。

その後、事務局より、青パト発動の歩みや、規約、組織、活動実績等の報告があり、アルコールチェックが必須となった等の説明がありました。

参加された方々は皆熱心に聞き入っており、今後の青パト活動も、子どもたちのためにしっかり行われていけると感じました。